

令和4年2月1日に、閣議了解を経て、推薦書をユネスコ世界遺産センターに提出

【経緯と今後のスケジュール（見込み）】

2010年	暫定一覧表記載
2021年12月28日	文化審議会において、2021年度推薦候補に選定
2022年2月1日	推薦書を提出（世界遺産条約関係省庁連絡会議、閣議了解を経て決定）
2022年夏～冬頃	イコモスによる審査（現地調査と書類審査）
2023年5月頃	イコモス勧告（世界遺産委員会の6週間前まで）
2023年6～7月頃	ユネスコ世界遺産委員会における審議・決議

【イコモスの勧告と世界遺産委員会の決議】

○文化遺産に係る登録の可否については、イコモスが以下の4つの区分で勧告を行い、それを踏まえて最終的には世界遺産委員会において決定。

- ①記載：世界遺産一覧表に記載する。
- ②情報照会：追加情報の提出を求めた上で次回以降の審議に回す。3年以内に追加情報を提出した後に、現地調査を除くイコモスの審査を再度受ける。
- ③記載延期：より綿密な調査や推薦書の本質的な改定が必要。推薦書を再提出した後に、現地調査を含む新規案件と同様の手続きを受ける。
- ④不記載：記載にふさわしくないもの。例外的な場合を除き再推薦不可。

(参考)「佐渡島の金山」概要

にしみかわさきんざん あいかわつるしきんぎんざん

【構成資産】①西三川砂金山 ②相川鶴子金銀山

【概要】

17世紀における世界最大の金生産地であり、西欧の進出によって世界中の鉱山で機械化が進む16～19世紀にかけて、伝統的手工業による生産技術とそれに適した生産体制を各鉱山の特性に応じて深化させた金生産システムを示す遺構。



相川金銀山



鶴子銀山



西三川砂金山

